

TOKYO働き方改革宣言

・労働者の仕事と生活の調和を促進し、快適な職場環境の実現を事業所として取り組んでいく。

(キャッチフレーズ)

・NTG2020labor改革宣言！！

令和2年3月26日
株式会社ニット技研

目 標

働き方の改善

・時間外労働一人あたり月平均25時間以下を目指す。

休み方の改善

・休暇を取得しやすい職場づくりを通じて、年次有給休暇取得率50%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・改正された労働基準法等の法令に従業員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・労働契約法5条(安全配慮義務)に基づき、労働者の疲労が過度に蓄積されないよう、業務配分を考慮していきます。

休み方の改善

- ・使用者による声かけ、取得目標の周知等を通じ、年次有給休暇を取得しやすい社内環境を作ります。
- ・年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討し、運用できるよう努めます。